

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成29年5月3日 22時00分ごろ
発生場所	長崎県五島市福江港 福江港2号防波堤灯台から真方位224°530m付近 （概位 北緯32°41.8′ 東経128°51.0′）
事故の概要	旅客船あやかぜ7は、離棧操船中、浮き棧橋に衝突した。
事故調査の経過	平成29年5月15日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 あやかぜ7、16トン
船舶番号、船舶所有者等	293-27625長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船尾部の外板に亀裂、防舷材に破損 棧橋 防舷材及び車止めに擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、旅客1人を乗せ、福江港の岸壁から北西方向に設置された浮き棧橋（以下「本件棧橋」という。）に入船で右舷着けした状態から後進で離棧を開始した。</p> <p>本船は、船長が両舷主機を後進とした後、船首が本件棧橋の北端を過ぎた辺りで、右舷主機を前進に、左舷主機を後進として左回頭したところ、右舷船尾部が本件棧橋の北端を擦過した後、左舷船尾部が本件棧橋の北端に設置された照明灯に衝突した。</p> <p>本船の船尾部は、張り出した構造になっており、張り出した部分の底面が本件棧橋とほぼ同じ高さであった。</p> <p>船長は、左回頭した際、ふだんと同じように棧橋との距離を確認しながら操船したつもりであったが、本船と本件棧橋との距離がふだんよりも近く、また、左舷主機の後進推力が右舷主機の前進推力よりも強かったので、本件棧橋に近づいて衝突したと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、離棧操船中、入船で右舷着けした状態から後進で本件棧橋から離れた後、右舷主機を前進、左舷主機を後進として左回頭した際、後進行きあしとなったことから、その船尾部が本件棧橋と衝突したものと考えられる。</p> <p>本船は、左舷主機の後進推力が右舷主機の前進推力よりも強かったことから、後進行きあしとなったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、離棧操船中、入船で右舷着けした状態か

	<p>ら後進で本件棧橋から離れた後、右舷主機を前進、左舷主機を後進として左回頭した際、後進行きあしとなったため、その船尾部が本件棧橋と衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 離棧する際は、棧橋との距離を確認し、慎重に主機の操作を行うこと。